

令和5年度横浜市職員共済組合決算概況

令和6年6月21日に開催した組合会において令和5年度決算が承認されましたので、その概況をお知らせします。

1 組合員数等

令和5年度末における健康保険の給付等の適用を受ける短期の組合員数は、前年度と比較して78人増加し、年金給付の適用を受ける長期の組合員数は93人増加しました。

標準報酬月額の内額は、前年度と比較して短期は2億472万円余、長期は1億8,080万円の増となりました。

○短期の組合員数 35,923人（保健給付、休業給付（傷病、育児・介護休業手当金等）等、保健事業 対象組合員）

○長期の組合員数 28,819人（年金給付 対象組合員）

○標準報酬月額の内額 短期：142億7,659万円余、長期：125億7,299万円

2 短期経理

組合員及びその被扶養者が医療機関を受診したときなどの保健給付や休業給付（傷病、育児・介護休業手当金）等に係る経理です。

収入は、掛金・負担金の料率引き上げなどにより、合計は246億3,066万円余となり、前年度と比較して55億3,558万円余の増となりました。

支出は、給付費及び後期高齢者支援金等が増加し、合計は240億3,670万円余となり、前年度と比較して32億5,741万円余の増となりました。

収支の結果、短期については5億6,768万円余の当期短期利益金が生じたため、全額を欠損金補てん積立金に充当し、この結果、欠損金補てん積立金は6億6,316万円余となりました。介護については、2,627万円余の当期介護利益金が生じたため、これを介護積立金に積み増した結果、介護積立金は2億548万円余となりました。

○ 給付の状況

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度 増△減	
	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数
保 健 給 付	10,092,902	992,326	8,117,174	791,274	1,975,728	201,052
療養の給付	4,185,489	370,414	3,318,218	292,537	867,272	77,877
家族療養の給付	2,664,378	238,008	2,289,417	202,008	374,961	36,000
薬剤支給	2,088,050	355,814	1,639,466	274,742	448,584	81,072
その他の給付	1,154,983	28,090	870,072	21,987	284,912	6,103
休 業 給 付	1,539,534	8,418	1,322,610	7,051	216,925	1,367
傷病手当金	138,887	424	138,838	295	49	129
出産手当金	614	1	0	0	615	1
育児休業手当金	1,379,868	7,829	1,165,569	6,595	214,299	1,234
介護休業手当金	20,164	164	18,202	161	1,962	3
災 害 給 付	560	1	1,750	2	△ 1,190	△ 1
附 加 給 付	67,658	1,992	61,571	1,665	6,087	327
家族療養費附加金	55,188	1,424	49,891	1,132	5,297	292
その他の附加金	12,470	568	11,680	533	790	35
小 計	11,700,655	1,002,737	9,503,105	799,992	2,197,550	202,745
一部負担金払戻金	137,756	3,439	105,724	2,699	32,032	740
合 計	11,838,412	1,006,176	9,608,830	802,691	2,229,582	203,485

3 厚生年金保険経理

年金給付(老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金等※)に係る経理です。
基礎年金拠出金に係る公的負担等を含む事業主負担金274億301万円余、組合員保険料179億9,130万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支差額0円)。

※被用者年金の一元化前に受給権が発生した年金は、従前どおり「共済年金」の名称で支給されます。

4 退職等年金経理

「退職等年金給付」(新3階部分)に係る経理です。
事業主負担金14億6,941万円余、組合員掛金14億6,939万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支差額0円)。

5 経過的長期経理

平成27年9月以前(※)に決定した公務災害による障害年金及び遺族年金の費用に係る経理です。
事業主負担金2億6,985万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支差額0円)。

※被用者年金一元化前

○ 令和5年度末の老齢給付等、年金受給者数 27,571人

6 業務経理

短期経理、長期経理(厚生年金保険経理、退職等年金経理及び経過的長期経理)の事務費に係る経理です。

収入は、事業主負担金等の合計が2億9,777万円余となり、前年度と比較して2,269万円余の減となりました。

支出は、事務費負担金払込金などの増により、合計3億2,729万円余となり、前年度と比較して2,815万円余の増となりました。

収支の結果、2,951万円余の当期損失金が生じたことから、利益剰余金は1億6,458万円余となりました。

7 保健経理

特定健康診査や特定保健指導、がん検診などの保健事業に係る経理です。

収入は、事業主負担金3億812万円余、掛金3億1,100万円余等を収入し、収入合計は6億2,402万円余で、前年度と比較して2,210万円余の減となりました。

支出は、職域接種の終了に伴う厚生費の減により、支出合計は5億2,856万円余となり、前年度と比較して1億4,152万円余の減となりました。

収支の結果、9,546万円余の当期利益金が生じたことから、利益剰余金は8億7,446万円余となりました。

<横浜市職員共済組合員の方へ>

○保健事業の状況

がん検診は、前年度に比べ、金額は1,645万円余・件数で1,676件増加しました。

保健事業の状況

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度 増△減	
	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数
特定健康診査 ()は実施率※1	23,585	23,693(84.4%)	20,270	18,704(88.1%)	3,315	4,989
特定保健指導 ()は実施率※1	26,278	890(26.4%)	18,331	639(21.9%)	7,947	251
総合健診	7,208	1,954	4,766	1,785	2,442	169
がん検診	247,607	37,115	231,153	35,439	16,454	1,676
電話健康相談	4,369	1,148	3,520	1,378	849	△ 230
総合福利厚生代行業	52,293	224,476	47,204	214,872	5,089	9,604
周年事業※2	90,531		158,694		△ 68,163	
その他保健事業 (内数：新型コロナワクチン職域接種)	23,064 (0)		126,121 (112,761)		△ 103,057 (△112,761)	
合 計	474,935		610,059		△ 135,124	

※1 特定健康診査・特定保健指導の数値は、令和4年度は確定値、令和5年度は暫定値を記載しています。

※2 周年事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用可能期間を一部対象者について令和4年度まで延期しています。

8 貸付経理

組合員への住宅貸付、普通貸付などの貸付事業に係る経理です。

収入は、償還等による貸付金残高の減により利息収入が減ったため、収入合計が2,989万円余となり、前年度と比較して199万円余の減となりました。

支出は、新型コロナワクチン職域接種に係る保健経理への相互繰入れの皆減等により、支出合計が1,553万円余となり、前年度と比較して5,361万円余の減となりました。

収支の結果、1,435万円余の当期利益金が生じたため、積立金に積み増しました。併せて、貸付金残高の減による欠損金補てん積立金の法定積立額減少分を積み増した結果、積立金は43億580万円余となり、前年度と比較して6,835万円余の増となりました。

○貸付実績

償還により前年度に比べ、貸付金残高は減少しました。

貸付実績

区 分		年 度		対前年度 増△減		(住宅・災害)	
		令和5年度	(住宅・災害) (普通・特別)	令和4年度	(住宅・災害) (普通・特別)	増△減	(住宅・災害) (普通・特別)
新規	貸付件数	29件	(0件) (29件)	28件	(0件) (28件)	1件	(0件) (1件)
	貸付金額	32,740千円	(0千円) (32,740千円)	22,540千円	(0千円) (22,540千円)	10,200千円	(0千円) (10,200千円)
	1件あたり平均貸付金額	-	(0千円) (1,128千円)	-	(0千円) (805千円)	-	- (323千円)
年度末	貸付総数	941件	(618件) (323件)	1,140件	(728件) (412件)	△199件	(△110件) (△89件)
	貸付金残高	1,240,134千円	(1,071,251千円) (168,883千円)	1,604,278千円	(1,403,394千円) (200,884千円)	△364,144千円	(△332,143千円) (△32,001千円)
	1件あたり平均残高	-	(1,733千円) (522千円)	-	(1,927千円) (487千円)	-	(△194千円) (35千円)

* 令和3年10月から普通、住宅、在宅介護対応住宅及び災害貸付の新規申込は受け付けていません。

9 組合が対処すべき課題

(1) 安定的な財政運営

短期経理については、療養費等の保健給付が引き続き増加傾向にあります。前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等の対応も含め、収支が均衡した安定的な運営が行えるよう、今後も財源率（掛金率及び負担金率）を適正に設定していく必要があります。

(2) 法改正への的確な対応

ア マイナンバーカードと健康保険証の一体化

令和6年12月2日から現行の健康保険証の発行は終了します。マイナ保険証利用等の周知など、円滑な移行に向けて準備を着実に進めていく必要があります。

（発行済み保険証は、経過措置により、最大1年間有効）

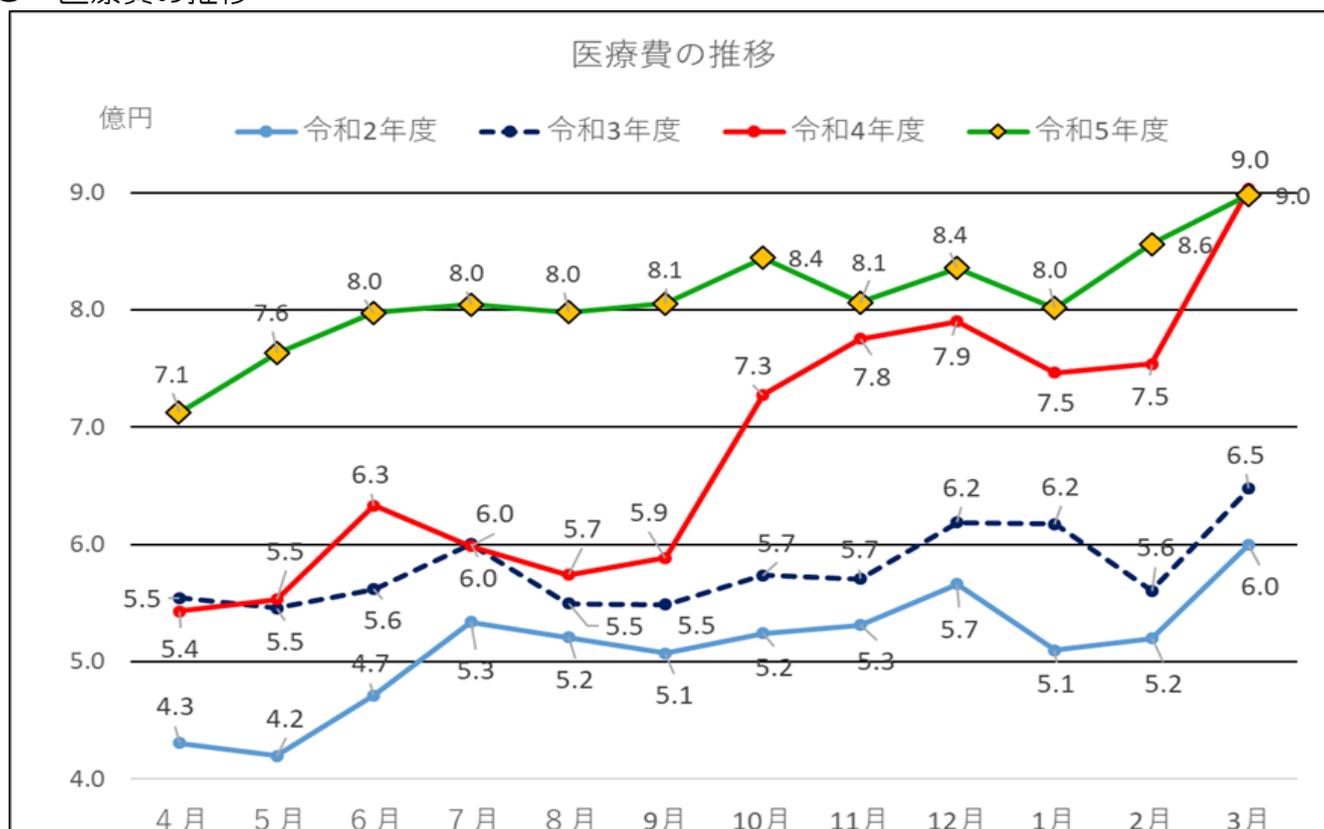
イ 育児休業支援手当金及び育児時短勤務手当金の創設

令和7年4月に育児休業支援手当金及び育児時短勤務手当金が創設されます。新制度の周知とともに、実施に向けた準備を着実に進めていく必要があります。

(3) データヘルス計画（保健事業の実施計画）の推進

第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）の取組を進めるとともに、事業主との協働（コラボヘルス）により、特定保健指導の実施率等を向上させていく必要があります。

○ 医療費の推移



* 組合員、被扶養者が医療機関を受診した際の医療費等の内、共済組合が負担する（7～8割）医療費等

ぜひ一度、使ってみませんか？ **マイナンバーカードの保険証利用**

詳細は厚生労働省WEB サイトをご確認ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

